

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀町	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等							
実施済		(実施類型)		(取組の概要)	(実施(予定)時期)				
		経営統合	施設の共同設置・利用			年 月 日			
実施予定		施設管理の共同化	管理の一体化						
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)					
検討中	●	(取組の概要)		(検討状況・課題)					
		町内44の給水区域が山間地に点在しており、近年の給水人口の減少に伴い有収水量、水道料金も減少しています。また、小規模な一日最大配水量が10m3以下が17施設、稼働率50%以下が27施設(10m3以下と重複)の施設があります。施設の老朽化が進んでいますので、維持管理費の削減を視野に施設の統廃合を引き続き検討を進めていきたいと計画しています。		一日最大配水量が10m3以下の小規模水道施設を対象に統合計画を策定した。新たに課題として「災害時や水質問題、法制度関係、住民との合意形成」などがある。					